

データ資料36 「水質汚濁防止法」等に基づく市町村別特定事業場数（26年3月末現在）

保健所	市町村	水質汚濁防止法に基づくもの		瀬戸内法の適用を受けるもの	
		総数	うち規制対象事業場数	総数	うち規制対象事業場数
京都市		962	91	19	17
乙訓	向日市	43	11	2	2
	長岡京市	75	14	7	7
	大山崎町	12	1	1	1
山城北	宇治市	233	53	44	43
	城陽市	101	15	11	11
	八幡市	78	13	4	4
	京田辺市	57	19	1	1
	久御山町	82	13	6	5
	井手町	27	4	1	1
	宇治田原町	32	11	3	3
山城南	木津川市	104	22	3	3
	笠置町	8	2	1	1
	和束町	10	2	1	1
	精華町	22	10	0	0
	南山城村	11	2	2	2
南丹	亀岡市	229	39	11	10
	南丹市	328	49	8	8
	京丹波町	132	36	0	0
中丹西	福知山市	247	57	0	0
中丹東	舞鶴市	387	47	0	0
	綾部市	198	40	0	0
丹後	宮津市	288	25	0	0
	京丹后市	713	70	0	0
	伊根町	65	6	0	0
	与謝野町	90	12	0	0
小計		3,572	573	106	103
合計		4,524	664	125	120